競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度を有効とする独立行政法人都市再生機構の物品購入等についての契約を締結する場合の一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年10月1日

独立行政法人都市再生機構
理事　大西　淳也

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14

1　業種区分

〔掲載順序　業種：物品等の種類〕

⑴　物品販売：事務用品、事務機械、事務用家具、日用品雑貨、医薬品、電気器具、燃料、繊維製品、精密機械、写真材料、図書・新聞、その他

⑵　製造：印刷、青写真・マイクロ、模型、精密機械、繊維製品、映画・スライド、その他

⑶　役務提供：清掃、運輸、広告、装飾、デザイン、サービス、ソフトウエア・受託計算、調査・研究、物品賃貸、その他

⑷　物件買受け：物件買受け

2　申請の時期及び場所

⑴　定期の一般競争（指名競争）参加資格の審査にあっては、郵送方式により別記１に掲げる期間及び郵送宛先において申請を受け付ける。

⑵　随時の一般競争（指名競争）参加資格の審査にあっては、平成31年２月１日以降随時、郵送方式による場合は別記２に掲げる送付宛先において申請を受け付ける。持参方式による場合は申請者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記２に掲げる提出場所において、申請を受け付ける。

なお、申請者が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）が適用される調達契約についての一般競争に参加しようとする場合においては、一般競争入札方式に係る競争参加資格確認申請書を提出したときに限り、当該競争参加資格確認申請書を提出した本部等の別記２に掲げる提出場所においても申請を受け付ける。

なお、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は受付を行わない。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品購入等）」（以下「申請書」という。）は、平成30年11月１日から次のホームページアドレスにアクセスして、申請書様式をダウンロードすることにより入手することができる。

https://www.ur-net.go.jp/order/info.html

⑵　申請書の提出方法　申請者は、郵送又は持参により、①の申請書に②から⑦までに掲げる書類を添付し、提出すること。また、郵送による場合は、受理票に返信先（本店住所及び商号又は名称）を記入し、返信用切手を貼った上で提出すること。

申請書、添付書類の提出部数については、申請を希望する本部等の数にかかわらず、それぞれ１部とする。

①　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品購入等）［営業所一覧表を含む。］

②　営業品目一覧

③　営業経歴書

④　登記事項証明書又はその写し（申請者が法人の場合）

⑤　納税証明書の写し（申請者が個人である場合においては、国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号。以下「国税規則」という。）別紙第９号書式（その３）又は（その３の２）、法人である場合においては、国税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の３））

ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類

⑥　財務諸表類（申請者が個人の場合は、これに類する書類）

⑦　行政書士等による代理申請の場合は委任状

⑶　申請書等の作成に用いる言語等

①　申請書及び添付書類のうち、⑵①及び⑥については、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

②　申請書及び添付書類中の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条の外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載すること。

4　競争に参加することができない者

①から⑤に掲げる者

①　契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ていない者又は暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者

②　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者

③　経営状態が著しく不健全であると認められる者

④　法律上の許可等を必要とする営業種目について、必要な許可等を受けていない者

⑤　申請書又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

5　競争参加者の資格及びその審査　４の競争に参加することができない者については、一般競争（指名競争）参加資格がないと認定する。４の競争に参加することができない者以外の者については、一般競争（指名競争）参加資格があると認定する。

6　資格審査結果の通知　「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間　資格認定の日から平成33年３月31日までとする。

8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先　別記２の提出場所に同じ。

別記１　受付期間及び郵送宛先

⑴　受付期間　平成31年１月10日から平成31年１月23日まで（平成31年１月23日までに必着）

⑵　郵送宛先　〒860―0806 熊本市中央区花畑町12―24　熊本フコク生命ビル４階　独立行政法人都市再生機構　平31・32物品審査担当（096―288―1652）

別記２　送付宛先及び本店所在地の区分に応じた提出場所

⑴　郵送方式による宛先　〒860―0806 熊本市中央区花畑町12―24　熊本フコク生命ビル４階　独立行政法人都市再生機構　平31・32物品審査担当（096―288―1652）

〔持参方式による本店所在地の区分に応じた提出場所〕

⑵　東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、富山、石川の各県及び北海道　次のいずれかの場所とする。

①　〒231―8315 横浜市中区本町６―50―１　横浜アイランドタワー11階　独立行政法人都市再生機構本社総務部会計課（045―650―0189）

②　〒983―0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡４－６－１　東武仙台第１ビル７階　独立行政法人都市再生機構宮城・福島震災復興支援本部総務企画部経理課（022―355―4641）

③　〒020―0021 岩手県盛岡市中央通１―７―25　独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部総務企画部経理課（019―601―6406）

④　〒163―1313 東京都新宿区西新宿６―５－１　新宿アイランドタワー13階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部総務部経理課（電話03―5323―0631）

⑤　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部経理課（03―5323―3171）

⑥　〒163―1321 東京都新宿区西新宿６―５－１　新宿アイランドタワー21階　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部総務企画部経理課（03―3347―0709）

⑶　愛知、静岡、岐阜、三重の各県

〒460―8484 愛知県名古屋市中区錦３―５―27　錦中央ビル６階　独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理課（052―968―3315）

⑷　大阪府、京都府、滋賀、福井、奈良、和歌山、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、高知の各県

〒536―8550 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－85　独立行政法人都市再生機構西日本支社３階総務部契約課（06―6969―9019）

⑸　山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の各県

〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２―２－４　独立行政法人都市再生機構九州支社２階総務部経理課（092―722―1017）